

全国



第 2253 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和6年 1月25日
(2024年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 橋本 嘉一
https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

令和6年能登半島地震に関する緊急要請

全国市議会議長会 北信越市議会議長会 国の一層の取組・支援求める

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会は1月19日、北信越市長会の代表とともに、政府・与党に対し、令和6年能登半島地震に関する緊急要請を行った。

要請は、**国による一層の取組と支援が不可欠である**として、**被災者の救済・救護**▽被災地域の**早期復旧・復興**▽国の財政**支援措置**を求めている(2面に要請書全文を掲載)。
【要望参加者】
▽全国市議会議長会
▽坊恭寿会長(神戸市会議長)
▽金厚有豊北信越市議会議長会会長(富山市議会議長)
▽高誠石川市議会議長会会長(金沢市議会議長)
▽北信越市長会
▽花岡利夫北信越市長会会長(東御市長)
▽村山卓石川県市長会会長(金沢市長)
▽藤井裕久富山県市長会会長(富山市長)

動を、より迅速かつ強力に推進す



林内閣官房長官 (中央)



松本総務大臣 (中央)

令和6年能登半島地震
北信越市議会議長会
富山市議会議長(長)は1月23日、両会長連名により、義

義援金口座を開設

北信越議長会、援金への協力について文書を各市区議会議長宛に送付した。
義援金を拠出される場合には、各市区議会単位において取りまとめのうえ、3月8日までに指定の口座へお振込みください。

これを受けて全国市議会議長会(会長) 坊恭寿神戸市会議長(会長) 北信越市議会議長会(会長) 金厚有豊

▽松本剛明総務大臣▽齊藤鉄夫国土交通大臣▽古賀篤内閣府副大臣▽渡海紀三朗自民党政調会長(自民党令和6年能登半島地震対策本部長代行)▽森山裕自由民主党総務会長(同対策本部長代理)

令和6年度予算案変更

臨時閣議 予備費 5000億円増
政府は1月16日、臨時閣議で令和6年度予算の予備費を5000億円増額し、合計1兆円とする令和6年度予算案の変更を決定した。能登半島地震における被災地の復興・復興に充てる。

閣議後記者会見で林芳正内閣官房長官は、「今月中に取りまとめる支援

機動的かつ効果的に対応することにより、被災された方々の生活と生業の再建を全力で支援していく」との考えを示した。

令和 6 年能登半島地震に関する緊急要請 (令和 6 年 1 月 19 日)



斉藤国土交通大臣 (中央)



古賀内閣府防災担当副大臣 (左から2人目)



渡海自由民主党政調会長 (中央)



森山自由民主党総務会長 (左から2人目)

業の代行が可能となる。
川、急傾斜地の災害復旧事
地すべり施設、下水道、河
港湾、道路、空港、海岸
体が管理する漁港、砂防
自治体の要請に基づき、自治
り、国や県は、被災した自
治体の要請に基づき、自治
公布・施行した。これによ
政令を決定し、同日付で
「非常災害」に指定する
政府は1月19日、
令和6年能登半島
地震による災害を
大規模災害からの
復興に関する法律
に規定する「非常災
害」として指定する

令和 6 年元日に発生した、最大震度 7 の能登半島地震により、石川県をはじめ新潟県、富山県、福井県など広い範囲において甚大な被害が発生し、被災地では今なお、予断を許さない緊迫した状況が続いている。

地震活動により、多数の尊い人命が失われ、多くの家屋や建築物が倒壊するとともに、電気、水道、通信等のライフラインは寸断され、道路、鉄道、空港等の公共交通網にも深刻な被害が生じ、真冬の厳寒の中、多くの住民が不自由な避難生活を強いられている。

現在、被災地では、昼夜を問わず、関係機関による懸命の救援・救護と復旧に向けた活動が進められているところであるが、これらの活動をより迅速かつ強力に推進するため、国による一層の取組と支援が不可欠である。

よって、国においては、被災者の救援・救護及び被災地域の早期復旧・復興に万全を期すため、次の措置を講じるよう強く要請する。

1 被災者の救援・救護

- 行方不明者の救出・捜索活動を早急かつ集中的に実施するとともに、安否不明者の確認について支援すること。また、孤立した地区や集落に対する支援を強化すること。
- 食料品、飲料水、毛布、医薬品等の生活必需品について、被災者のニーズを踏まえて安定的かつ継続的に供給できる体制を構築できるよう、また、避難所においては、感染症対策をはじめ、衛生・生活環境水準の抜本的な改善が図られるよう支援すること。
- 被災生活の長期化が懸念される中、被災者の心身の健康を維持するため、保健・医療・福祉サービスやメンタルケア等の必要な支援を講じること。
- 住宅被害においては、罹災証明書の交付や固定資産の評価事務に対して、応援職員などの計画的な派遣等を行うとともに、仮設住宅を早急に整備し、住宅の確保を図ること。
- 被災者に対して、生活再建のため資金手当等支援を講じること。

2 被災地域の早期復旧・復興

- 日常生活に不可欠な電気、水道、通信等のライフラインについて、早期の全面復旧に向けて最大限の支援を行うこと。
- 甚大な被害を受けた道路・橋梁・空港等の交通インフラや鉄道・バス等の公共交通機関のほか、医療・福祉施設、学校施設等の公共的な施設について、早期復旧に向けて強力な対策を講じること。
- 被災した企業や地場産業、農林水産業等について、損傷した関連施設の早期復旧を図るとともに、事業者による経営再建の取組を支援すること。

3 国の財政支援措置

- 被災者の救援・救護、被災地域の復旧・復興などに伴い、被災自治体に膨大な財政負担が生じることとなることから、国費や地方交付税などの万全な財政支援措置を講じること。

3県22市町

被災者生活再建支援法を適用

石川県 富山県 新潟県 氷見市 小矢部市 新潟県

令和6年能登半島地震による災害により、石川、富山、新潟各県はそれぞれ、石川県全域、富山県氷見市及び小矢部市、新潟県新潟市について、住宅に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当するものとして、同法を適用した(1月18日現在)。

これにより同支援法の適用を受けた区域において、居住する住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申請により被災者生活再建支援制度が適用され、住宅の再建方法等に応じて、被災者生活再建支援金が公益財団法人都道府県センターから支給される(表1)。

表1 被災世帯の区分ごとの支給額

Table with 4 columns: 被災世帯の区分 (Damage Category), 基礎支援金 (Basic Support), 加算支援金 (Additional Support), 計 (Total). Rows include ①全壊 (Total Collapse), ②解体 (Demolition), ③長期避難 (Long-term Evacuation), ④大規模半壊 (Large-scale Partial Collapse), ⑤中規模半壊 (Medium-scale Partial Collapse).

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額が3/4になります。

表2 対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」した世帯
②住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯 (大規模半壊世帯)
⑤住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯 (中規模半壊世帯)

※被災時に現に居住していた世帯が対象となりますので、空き家、別荘、他人に貸している物件などは対象になりません。

資料：内閣府「被災者支援に関する各種制度の概要」より

内閣府ウェブサイトでは、被災者に対する様々な支援制度についてまとめた冊子「被災者支援に関する各種制度の概要」を掲載している。



内閣府へリンク

なお、支援金の使途は限定されていない。申請窓口は、各市町村。「被災者生活再建支援法」自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金(国は支援金の2分の1を補助)を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

平成7年1月の阪神・淡路大震災を教訓として、地方六団体が制度創設を強く要望した結果、平成10年5月に議員立法により制定された。

第15回

舞鶴市

委員長市紹介



約66万人の引揚者を迎えた平引揚棧橋(平成6年復元)(写真提供=舞鶴市)



市章

市民に向けて発信している。

議長の話



うえば かずゆき 上羽和幸議長

【市の概要】

▽人口 7万6408人 (令和6年1月1日)

▽面積 342.13km²

▽歴史・沿革 西地区は細川幽斎(藤孝)が築いた田辺城を中心

として発展し、東・中地区は海軍鎮守府が設置され、軍港都市として発展。昭和18年5月に2市が合併し、舞鶴市が誕生。昭和32年5月には加佐郡加佐町を編入した。戦後、舞鶴市は引揚港としての役割を果たすとともに、旧軍港市転換法に基づき平

【議会の概要】

▽議員定数 25人(現在・男性20人、女性5人)

▽前回選挙 令和4年11月20日執行 立候補29人、投票率50.10%

▽議会トピックス 本市議会は令和5年に発足80周年を迎え、京都府北部地域の市議会議員及び市民等を招いて記念講演会を開催したほか、これまでの市議会の歩みをまとめた80年史を作成。データはホームページで公開し、市議会の取組を広く

天然の良港に恵まれ、海と港を核として歩んできた舞鶴市は、日本海側の国防・海の安全の拠点の一つであり、海の京都の玄関口、そして第二次世界大戦後、多くの引揚者をお迎えした引き揚げのまちでもあります。本市には、舞鶴赤れんがパークや引揚記念館をはじめとする文化遺産、海軍カレーや万願寺甘とう、新鮮な魚介類など、多くの魅力があります。ぜひ舞鶴市にお越しください。舞鶴市議会といたしましても80年の歴史を引き継ぎ、さらなる市民福祉の向上と市勢の発展に尽くしてまいります。

地方議会活性化シンポジウム

「将来の地方議会を担うのは誰か？」 「多様な人材が参画する地方議会の実現」

総務省が主催し、本会ははじめ議会三団体が共催する「地方議会活性化シンポジウム2023」が11月13日、都内で開催さ



あいさつする
馬場総務副大臣

れ、地方議会への多様な人材の参画に向けて、「将来の地方議会を担うのは誰か？」多様な人材が参画する地方議会の実現

冒頭、馬場成志総務副大臣からあいさつがあり、続いて、谷口尚子慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授による基調講演、地方議会議長・議員や研究者をパネリストとするパネルディスカッションが行われた。

「国民の地方議会・議員に関する意識調査」によると、「やりがいがある」「人助けになる」「地域への貢献・地域課題の解決になる」という回答がそれぞれ7割超だった。議員になることのハードルでは、立候補費用や報酬、厚生年金に加入できないことなど経済的問題を挙げる回答が多く、時間的問題や家族の理解、仕事との両立も7割程度が心配している。これらの点に支援・協力、情報提供できるかがポイントになるのではないかと、議員に関心を持つ人向けの研修や若者・女性候補者への支援などを通じ、

基調講演

市民の政治参加は民主主義の基盤となっている

谷口 尚子 氏

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

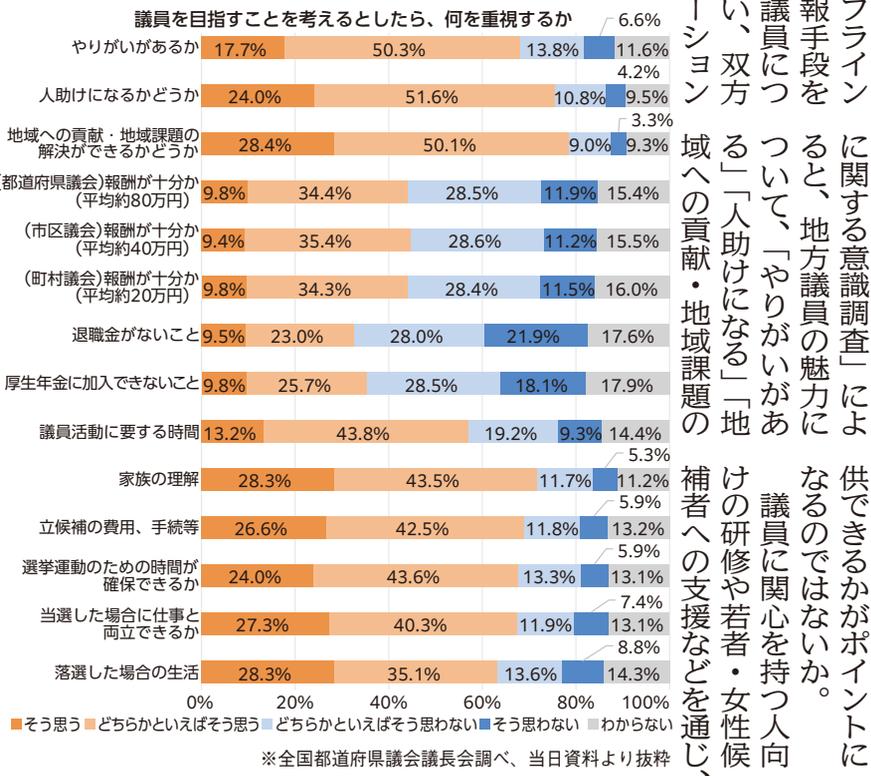
慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程単位取得退学(1998年)、博士(法学、2001年)。東京工業大学准教授等を経て現職。専門は政治学(政治過程、選挙等)。総務省「第31-33次地方制度調査会」委員(2018- 現在)、内閣府「地方分権改革有識者会議」議員(2013- 現在)等を務める。



が、近年は投票率が低下している。その原因は政治の責任だけでなく、有権者が政治を自分ごととして捉えていないこと、また、背景にはそのような教育がされてこなかったことがあるのではないかと。また、地方議会では無投票当選の割合が増加しており、議員のなり手不足が深刻で、その解消のためには、多様な人々をどのよう議会に迎えていくかを考えていくことが重要である。

地方議員のイメージについて、早稲田大学のマニフェスト研究所が全国の有権者を対象に平成26年に行った調査によると、「何をしているのかわか

らない」が56.1%、「いてもいなくても同じだ」が34.9%と、議員の仕事や役割、意義について有権者に伝わっていない結果が出ている。もっと議員・議会と市民との接触を増やし、その意義を理解してもらい、自分たちの代表が自分たちの考えを政策として実現するという有効性感覚を持つてもらう取組が非常に大事になってくるのではないかと。



議員になることのコストやリスクへの心配を乗り越えるための知恵や工夫が必要である。

議会の活動のあり方を

変えることも重要。議会や委員会の開催時期の柔軟化、休日・夜間開催や働く人が選挙・議会活動のために休暇を取ることが必要ではないか。また、オンライン化は議員活動の空間的・時間的な制約が減るので、子育てや介護など事情を抱えている人の議員活動への参加を助けると思う。デジタル化・オンライン化を進めることで、若者の参加に繋がる可能性もある。

そして、兼業・請負に関する制約の緩和、報酬水準の引き上げ、年金制度などについて、経済的な不安を軽減していくため、そうした仕組みや制度の改革を訴え続けていくことも重要だと思う。

また、多様な候補者を増やす工夫としては、多様な候補者を擁立するグループが評価される環境

や政治文化を育てることや連記制の導入、関係人口・交流人口の方に政策策定過程へ参画してもらうという選択肢もある。

議員に期待される役割も時代によって変化しており、近年は少子化やインフラの老朽化という社会問題を受け、公的施設・設備の廃止や他自治体との共同運営化など負の利害調整も期待されている。加えて、行政の政策を上回る、または協力する能力も議員に必要とされると思う。また、住民への目線についても、住民を政策・行政サービスを受け取るだけの「お客様」としてではなく、難しい地域課題に取り組み際の「協力者」として見ていく。こうした意識改革・目線の変化が必要ではないか。

議会内の意識改革については、ハラスメント防止研修等や相談窓口の設置により、候補者や議員になった人が余計な力を割くことなく活動できる環境にしていくのが重要になるのではないかと。

信頼性の向上のためにも新しく議会に入る多様な候補者の方々と協力して意識改革を進めていくことが必要になってくる。

一方、民主主義には元々備わっている社会的ジレンマ(社会全員で個人利益を優先すると、集合利益が損なわれてしまうこと)がある。

議会改革にもこのジレンマがあり、議員の新しいなり手を増やすと選挙の競争率が高まり、自分が当選しにくくなる。また、今までいかなかった属

性の議員が参加すると、仕事のやり方が変わってしまうかもしれない。「貢献すると良いことがあって、貢献しないと良くないことが起きる」という個別構造と集合構造をセットで考えていくことも大事ではないか。

例えば、投票に行った方が商店などで投票証明書やポイントが付与される仕組み。これは地域の民主主義に参加するという集合利益への貢献と、行った人が得をする個別利益

をセットにしている。子供たちへの教育の場でも、このような考えに基づいた取組が行われている。どうしても学校では民主主義のため、地域のためという大義名分を教えるが、実際に子供たちが喜ぶのは、子ども議会で決まったことに予算を付けて、議決したことを実現できる形にすること。そうすると、子供たちは自分がやったことが実現して、親や先生など周りの大人に褒められ嬉しい、楽しい。こうした

個人的利益があつて初めて「政治や社会について考えて貢献するって楽しい」と感じられる。個別利益と地域全体の集合利益とをセットにすることで、議会に関心を持つてもらい、将来議会への参画も促進されると思う。

本日紹介した議会改革の取組については、自治体によって状況に大きく差があると思う。是非、様々な機会を通じて先進事例や知恵を横展開して

広げてほしい。



只野一橋大教授

只野 多様な人材が参

意見交換

パネルディスカッション

只野雅人一橋大学院法学研究科教授をコーディネーターに、鶴川和彦北海道栗山町議会議長、菅沼芳徳御殿場市議会議長、辻陽近畿大学法学部教授、益子純恵栃木県那珂川町議会議長ら5名のパネリストが取組事例の紹介や活発な意見交換を行った。

画する地方議会の実現に向けた取組等について、ご紹介いただきたいと思います。

鶴川 栗山町議会の定数は平成7年には22人だったが、令和5年には11人へ減員した。平成27年、31年の2度にわたり町議会選挙がなかったため、議員のなり手対策事業として令和5年2月に「議員の学校」を開校した。平均年齢は51・6歳、男性17人、女性2人だった。議員の学校では、1時間目に地方議会の仕組みや議員制度について解説



嶋川栗山町議会議長

し、2 時間目に議員から選挙制度や議員活動についての説明を聞く。3. 4・5 時間目には議会運営委員会、一般質問、予算審査特別委員会を傍聴し、6 時間目には現職の町議会議長や副町長なども参加した形で模擬議会を行った。

その結果、受講者 19 人中 3 人が令和 5 年の栗山町議会議員選挙に立候補

・議員の学校の目的

議員の後継者育成として議会や議員に関心や志のある町民等を発掘、育成し、もって、議員のなり手不足の課題の解決に向けた一助として取り組むもの。

・カリキュラム

議会の仕組みや議員の仕事についての講義、委員会や一般質問の傍聴、模擬議会

・成果

受講者 19 名のうち、栗山町議会議員選挙に 3 人が立候補、全員当選

※当日資料を基に本会作成

し、全員当選した。さらに 3 人が「次の選挙に出る」と明言するという非常に嬉しい結果になった。また、議員になりたい人が町内に沢山いることが分かったのも収穫だった。地方には後援会長のなり手も少ないが、今回初当選した人には後援会を設置せずに当選した人がいた。既成概念を打破するような議員が現れたことは今後非常に良いことだと思っている。

狩野 群馬県議会では、公選法改正で選挙権年齢が 18 歳へ引き下げられたことを背景に、3 つの取組を行っている。

まず、「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」について。これは大学生を議場に招き、一般質問を傍聴した上で議員と意見交換を行う取組。1 グループにつき議員 2 人が参加する、議員と学生の距離が近い形での意見交換を行っており、議会と学生との距離が縮まったと感じている。

「GACH i 高校生 X

「議員の学校の目的」議員の後継者育成として議会や議員に関心や志のある町民等を発掘、育成し、もって、議員のなり手不足の課題の解決に向けた一助として取り組むもの。

「カリキュラム」議会の仕組みや議員の仕事についての講義、委員会や一般質問の傍聴、模擬議会

「成果」受講者 19 名のうち、栗山町議会議員選挙に 3 人が立候補、全員当選



「GACH i 高校生 X 県議会議員」の様相 (出典：総務省公式 Youtube)



狩野群馬県議会議員

説明の際には、クイズ形式などを取り入れて学生たちの興味を引く構成にしている。意見交換では、「何故議員になったのか」「給料はいくら」と

菅沼 市民に議会活動を知って関心を持ってもらい、開かれた議会を目指すことで議員のなり手不足解消に繋げていくことを目的に「未来議会プロジェクト」を立ち上げた。

「議員の学校の目的」議員の後継者育成として議会や議員に関心や志のある町民等を発掘、育成し、もって、議員のなり手不足の課題の解決に向けた一助として取り組むもの。

「カリキュラム」議会の仕組みや議員の仕事についての講義、委員会や一般質問の傍聴、模擬議会

「成果」受講者 19 名のうち、栗山町議会議員選挙に 3 人が立候補、全員当選

「議員に密着セミナー」は、3 人の議員が大衆を訪問し、学生と意見交換を行う取組で、高崎経済大学地域政策学部との現代政治論の履修者を対象に実施している。

若者の政治参加は地方議会にとって永遠のテーマであり、できることから始めて地道に続ける、今回紹介したような取組を今後も群馬県議会としてやっていきたい。

菅沼 市民に議会活動を知って関心を持ってもらい、開かれた議会を目指すことで議員のなり手不足解消に繋げていくことを目的に「未来議会プロジェクト」を立ち上げた。



菅沼御殿場市議会議長

① 明治大学とのパートナーシップ協定 ② 若者との意見交換 ③ 御殿場市議会政治塾の 3 つを行っている。

① について、平成 30 年 10 月、以前から関わりがあった明治大学の自治体政策研究所と議会改革などに関するパートナーシップ協定を結んだ。市議会の政策課題などについて大学からアドバイスを受けて議会機能の充実と議員の資質向上を図り、地方議会の重要性を市民に理解してもらうための講演会を開催している。

6. 御殿場市議会のこれから

▶ 当市議会は令和 6 年 2 月に改選があり、現在の未来議会プロジェクトは一旦終了する。

▶ まずは次の市議会議員選挙に多くの候補者が出てくれて、活発な選挙が行われることが、本事業の 1 つの成果になる。

▶ 改選後も新たな期の議員が、より開かれた議会を目指し、積極的に情報発信・情報収集をして、市民と一緒に考える議会としていかなければならない。

※当日資料より

② 若者との意見交換では、実際の議場で開催し議員も参加する高校生議会や、高校の授業に議員が出向いて議会に関する説明や学生との意見交換をする取組など様々な試みを行っている。

参加した学生からは「遠い存在だった議員を身近に感じる事ができた」と好感触があり、非常に議会に対する関心が高まったと感じている。

③ 御殿場市議会政治塾では、行政や議会・議員に興味はあるが立候補に躊躇している人を対象に、議会や選挙などの説明や議員との意見交換を通じて議会への参加を促す取組を実施している。

そのほか、議会の傍聴時に託児サービスの設置や庁舎のレストランで議員に生の声をぶつけられる「議会カフェ」なども行っている。

当市議会は令和 6 年 2 月に改選を迎え、一旦未来議会プロジェクトは終了となるが、何人が立候補し投票に足を運ぶかが

「議員の学校の目的」議員の後継者育成として議会や議員に関心や志のある町民等を発掘、育成し、もって、議員のなり手不足の課題の解決に向けた一助として取り組むもの。

「カリキュラム」議会の仕組みや議員の仕事についての講義、委員会や一般質問の傍聴、模擬議会

「成果」受講者 19 名のうち、栗山町議会議員選挙に 3 人が立候補、全員当選



益子那珂川町議会議長

プロジェクトの成果になる。そして改選後、新たな議員が議会を盛り上げるために、市民の声を聞き、市民へ情報発信し、これまでの取組を更に発展させて「市民と一緒に考える議会」にしていかなければならない。

益子 私は議員と同時に

にデイサービスの経営を行っている。そこでの仕事や育児を通じて地域社会への想いが強まり、平成29年、夫の後押しもあって補欠選挙に立候補し、那珂川町議会議員になった。当町議会では、議会を身近に感じられるように、高校生との意見交換会や、議会報告会を兼ねた町民との意見交換会を実施している。

11月2日、地元の高校と「一緒に考えよう私たちの暮らしと将来」をテーマに意見交換会を

女性議員の必要性とは

◆女性議員のメリット

- 女性目線での政策提案が可能
- 女性ならではの町民とのふれあい
- 議員活動は様々な面でより影響

◆女性が議員になるための課題

- 家事・育児との両立
- 家族の理解
- 最初の一步が踏み出せない

必要性は高い
参画を促すこと

一人では解決できない
挑戦しやすい環境

※当日資料より

辻 鶴川栗山町議会議長へ質問。栗山町議会は、定数を大きく減らしたが、これは逆に有権者からすれば議員が遠い存在になっ



辻近畿大学教授

意見交換

また、議会に関する予備知識や情報など不足しているものを補わなければいけない。その人の行動力も大きく関係するが、果たして個人的な問題で片付けてよいのか。

必要性が高いが、前述のように課題も多い。一人では解決できない問題が

良い方向が出るよう頑張っていきたい。議員個人としては、女性議員の

また、一般の方は議員のなり手不足など地方議会の課題をどう捉えているのか。地方議会のあり

議員の学校に女性参加者が少なかった事については、栗山町が地方だからかもしれないが、世間的に出るのを敬遠する

我々も何とか女性に出してほしいが、難しいのが現状。

菅沼 御殿場市議会政治塾は、過去2回開催して参加者が合計17人。20代、60代の幅広い層が参加し、女性は24%と少ない。

くなど、専門的な知見からご協力いただきたい。議会と首長との関係について、我々が首長に対抗するには議会も政策提案や政策論争をしなければならぬが、これには議員間で討論を重ね、その中で勉強することが必要と痛切に思っている。

辻 益子議長には、町議補選に立候補した際特に大変だったことは何か、また、仕事や家事・育児と議員活動をどう両立するか、市民の声を聞く時間はあるのかをお伺いしたい。

益子 立候補の際、一番大変だったのは、出馬の際に選挙への出方ややり方などの情報が足りなかったこと。私の場合は新聞に補選の開催が掲載されてから投票日まで5日しかなかったため、その間に全てを準備するために毎日町役場の選管に通って質問した。

家族の支援については、女性が立候補する際の最大の障壁は家族の理解。地方では特に女性が立候補することをよしとしな

い風潮が根強く、妻が立候補することに賛成できない。男性は少ないのではないかと。この問題を根本的に解決することは難しいと思うが、夫婦で地域の課題やお子さんの将来などについて話し合うことが、理解を得る第一歩になるのでは。

仕事や家事・育児との両立について、私の場合はこども園や学童保育など様々な方に助けられている。また、デイ

サービスの利用者、学校の送り迎えなど身近な場所での市民の声を聞く機会がある。

まとめ

鴉川 なり手不足は、地方の議会にとって非常に重要な問題。今後も長い目で対策を考え実施していきたい。

狩野 若者の政治への関心を高めていくことについては、引き続き地道な取組を着実に進めることが何より重要。今日参加の各議会でもそういった取組を是非推進していただきたい。

菅沼 谷口先生の講演にもあった通り、属性に

様々な層の住民の代表をどう確保するかという問いについては、属性の偏りを正すため、やはり幅広い主権者教育が必要なのではないか。また、男女の比率を近くしていくことが多様な方からの意見を聴取し、代表する議会への第一歩ではないか。

よって関心が異なる。やはり属性に絞ったテーマで意見交換会を行った方が市民を惹きつけるのだろうか。一歩でも市民を惹きつけることを目的に今後の活動をしていきたい。

益子 皆様の発表を聴き、当議会でも新しいことにチャレンジし、議会を担う人材を募ってきた」と想いを新たにしたい。今後、一人でも多くの



山田 病院協会 会長 (名寄市)

自治体協 正副会長・監事・相談役会議

能登半島地震 緊急要望を決定

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 山田典幸 名寄市議会議長)

は1月17日、全国都市会館で正副会長・監事・相談役会議を開催した。

冒頭、山田会長からのあいさつでは、能登半島地震で被災され方々への

お見舞いの言葉が述べられた。

会議では、「令和6年能登半島地震」における緊急要望を決定。要望書では、幹線交通網やライフラインの早期復旧を図り、

地域医療への人的・物的支援を速やかに行き届くようにすることや、医療機関の地震災害対策等への支援の充実強化、地域に必要な救急搬送体制の整備などを求めている。

令和5年度要望結果の

ができたらと思う。

辻 鴉川議長の発言で興味深かったのが、「かつて定数が多かった時には各地域から各議員が出ていたのが、今は全域の住民の代表になっている」ということ。議員が地域の代表として活動するか、それとも地域住民全員の代表として活動するか、どの属性を代表するかで議員活動のスタンスも変

わってくる感じた。只野 いかにも多様な人材を引き寄せて地方議会を活性化させていき、投票率の低下、無投票、属性の偏りなど、誰もが問題と感じていることにとどう取り組むべきか手がかかりが見えないところ。

この種の問題を考える時にはどうしても制度を変えざるを得ないが、制度を変えた場合にどう

概要(速報)については、令和5年度地方財政対策で公立病院経営強化のための地方財政措置の拡充や延長が行われたことや、6年度厚生労働省予算案で地域医療構想の推進関連費として884億円、救急・災害医療体制の強化として関連事業費110億円が計上されたことなどが報告された。当日は講師として、厚生労働省医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室の山崎康太郎医師派遣機能調整官が「医師確保対策について」と題して説明した。

やって動かしにくいかがより重要な問題ではないか。また、本日感じたのは、今の仕組みでもできることがあるのではないかと。地道な取組が実を結ぶには時間もかかるだろうが、今後皆様にご報告いただく取組がどんな形で実を結ぶか、私自身も大変楽しみにしている。